

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 2 月24日
【会社名】	株式会社キューソー流通システム
【英訳名】	K.R.S.Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 秀明
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地 1
【電話番号】	(0 4 2) 4 4 1 - 0 7 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理担当 伊藤 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地 1
【電話番号】	(0 4 2) 4 4 1 - 0 7 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理担当 伊藤 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年2月21日開催の当社第57回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年2月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

期末配当金 当社株式1株につき金11.5円

配当総額 285,851,866円

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線部分は変更箇所)

変更前定款	変更後定款
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設) (新設) (新設)	(削除) (電子提供措置等) 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。 (附則) (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 2 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として西尾秀明、富田仁一、犬塚英作、山田啓史、今村嘉文、大槻啓子、川又義寛、伊藤隆一、濱岡健の9氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として小泉正明、杉本健策、小西宏和の3氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成の割合（％）	決議の結果
第1号議案	205,981	294	0	（注1）	96.58	可決
第2号議案	205,960	309	0	（注2）	96.57	可決
第3号議案						
西尾 秀明	201,299	4,976	0		94.38	可決
富田 仁一	205,643	632	0		96.42	可決
犬塚 英作	205,902	373	0		96.54	可決
山田 啓史	205,652	623	0		96.42	可決
今村 嘉文	205,756	519	0	（注3）	96.47	可決
大槻 啓子	205,512	763	0		96.36	可決
川又 義寛	205,792	483	0		96.49	可決
伊藤 隆一	205,810	465	0		96.50	可決
濱岡 健	205,748	527	0		96.47	可決
第4号議案						
小泉 正明	205,889	384	0		96.53	可決
杉本 健策	205,914	359	0	（注3）	96.55	可決
小西 宏和	205,846	427	0		96.51	可決

（注1） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注2） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および議決権の3分の2以上の賛成であります。

（注3） 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上